



2025年10月31日

各 位

会社名 株式会社トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石田 雅文
(コード：9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

(訂正・数値データ訂正) 「2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2024年9月17日に開示いたしました「2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。

また、数値データにも訂正がありましたので訂正後の数値データも送信いたします。

記

1. 訂正の内容と理由

訂正の内容と理由につきましては、別途、本日(2025年7月18日)付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて開示しておりますのでご参照ください。

2. 訂正箇所

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。

以上

(訂正後)



2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年9月17日

上場会社名 株式会社トーシンホールディングス 上場取引所 東
コード番号 9444 URL <http://www.toshin-group.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石田 雅文
問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長兼管理部長 (氏名) 旭 萌々子 TEL 052-262-1122
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無: 無
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年4月期第1四半期の連結業績(2024年5月1日~2024年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年4月期第1四半期	3,926	7.2	△48	—	△76	—	△164	—
2024年4月期第1四半期	3,690	7.8	67	△19.1	62	△8.7	△77	—

(注) 包括利益 2025年4月期第1四半期 △160百万円 (—%) 2024年4月期第1四半期 △70百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年4月期第1四半期	△25.42	—
2024年4月期第1四半期	△12.03	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年4月期第1四半期	23,632	2,397	10.0	367.07
2024年4月期	24,185	2,622	10.8	402.03

(参考) 自己資本 2025年4月期第1四半期 2,373百万円 2024年4月期 2,599百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年4月期	—	12.00	—	10.00	22.00
2025年4月期	—				
2025年4月期(予想)		10.00	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年4月期1Q	6,536,800株	2024年4月期	6,536,800株
② 期末自己株式数	2025年4月期1Q	71,711株	2024年4月期	71,621株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年4月期1Q	6,465,177株	2024年4月期1Q	6,465,742株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (義務)

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、物価上昇による景気下押し要因はあったものの、所得環境改善を背景とした個人消費の回復や訪日外国人の増加など景気の緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、中東地域の相次ぐ地政学リスクの顕在化による資源価格の高騰、中国経済停滞への懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高39億26百万円（前年同期比6.4%増）、営業損失48百万円（前年同期は67百万円の利益）、経常損失76百万円（前年同期は62百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億64百万円（前年同期は77百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり各通信事業者間のMNP（他通信事業者からの乗り換え）競争が活況を呈しました。スマートフォンの高機能化に伴う価格高騰により、端末の買い替えサイクルは長期化傾向にあります。

このような環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを活用した決済サービスを連携させながら提供することにより、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上高は、32億88百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント損失は1億33百万円（前年同期は2百万円の利益）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図って参りました。

当連結会計年度における売上高は2億23百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は1億19百万円（同13.2%増）となりました。

（リゾート事業）

リゾート事業におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続きました。しかしながら、資源高騰や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響は依然続いております。

このような環境の中、コース改修工事におけるコースコンディションの上質化、施設内システム導入や新車の電磁誘導カート導入等の施設・設備の更新、接客サービスの向上を実施しました。

当連結会計年度における売上高は4億10百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は64百万円（同42.2%増）となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリークス」の運営を行っております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、236億32百万円となり、前連結会計年度末と比べて5億53百万円の減少となりました。これは、主に売掛金の減少によるものであります。

負債は212億34百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億28百万円の減少となりました。これは、主に買掛金や流動負債その他の減少によるものであります。

純資産は、23億97百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億24百万円の減少となり、自己資本比率10.0%となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,825	1,794,663
売掛金	2,400,369	2,003,298
商品及び製品	299,191	257,020
原材料及び貯蔵品	37,252	37,723
その他	181,894	183,018
流動資産合計	5,000,532	4,275,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,447,394	10,449,117
減価償却累計額	△3,676,629	△3,754,143
建物及び構築物（純額）	6,770,765	6,694,974
土地	11,105,321	11,105,321
リース資産	455,678	465,805
減価償却累計額	△158,684	△174,299
リース資産（純額）	296,994	291,505
建設仮勘定	208,674	450,810
その他	628,561	649,640
減価償却累計額	△568,638	△572,795
その他（純額）	59,923	76,844
有形固定資産合計	18,441,678	18,619,456
無形固定資産	152,022	151,947
投資その他の資産		
投資有価証券	90,283	94,612
長期貸付金	40,405	39,248
敷金及び保証金	212,067	212,067
繰延税金資産	66,292	66,259
その他	171,500	162,413
投資その他の資産合計	580,549	574,600
固定資産合計	19,174,250	19,346,004
繰延資産		
社債発行費	11,083	10,284
繰延資産合計	11,083	10,284
資産合計	24,185,866	23,632,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,570,571	1,494,915
短期借入金	5,900,000	5,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,061,416	1,063,093
1年内償還予定の社債	450,000	450,000
未払金	331,569	302,691
リース債務	79,279	79,732
未払法人税等	131,127	117,173
賞与引当金	43,295	21,342
その他	879,862	679,863
流動負債合計	10,447,122	10,158,813
固定負債		
社債	675,000	635,000
長期借入金	8,543,049	8,549,637
リース債務	328,870	317,025
繰延税金負債	466,120	467,455
退職給付に係る負債	33,423	34,982
役員退職慰労引当金	127,989	127,989
資産除去債務	26,152	26,156
デリバティブ債務	21,652	18,357
その他	894,213	899,302
固定負債合計	11,116,470	11,075,905
負債合計	21,563,593	21,234,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,615
利益剰余金	987,417	758,439
自己株式	△49,671	△49,734
株主資本合計	2,560,463	2,331,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,702	41,706
その他の包括利益累計額合計	38,702	41,706
非支配株主持分	23,107	24,166
純資産合計	2,622,273	2,397,294
負債純資産合計	24,185,866	23,632,013

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
売上高	3,690,969	3,926,314
売上原価	2,633,426	3,132,416
売上総利益	1,057,542	793,897
販売費及び一般管理費	989,940	842,638
営業利益	67,601	△48,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	627	788
デリバティブ評価益	3,640	3,295
為替差益	3,502	—
受取保険料	6,892	—
その他	4,955	9,930
営業外収益合計	19,618	14,014
営業外費用		
支払利息	23,730	40,456
その他	561	828
営業外費用合計	24,292	41,285
経常利益又は経常損失(△)	62,928	△76,011
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	10,000	—
特別損失合計	10,000	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	52,928	△76,011
法人税等	130,150	87,255
四半期純損失(△)	△77,222	△163,267
非支配株主に帰属する四半期純利益	563	1,059
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△77,785	△164,326

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
四半期純損失(△)	<u>△77,222</u>	<u>△163,267</u>
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6,867	3,004
その他の包括利益合計	<u>6,867</u>	<u>3,004</u>
四半期包括利益	<u>△70,354</u>	<u>△160,263</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△70,918</u>	<u>△161,322</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>563</u>	<u>1,059</u>

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。また、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)
(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
減価償却費	91,550千円	97,376千円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,077,585	203,719	408,672	3,689,978	991	3,690,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,077,585	203,719	408,672	3,689,978	991	3,690,969
セグメント利益	2,231	105,775	45,067	153,074	△11,137	141,936

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	153,074
「その他」の区分の利益	△11,137
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△79,008
四半期連結損益計算書の経常利益	62,928

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2024年5月1日 至 2024年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,288,296	223,843	410,720	3,922,860	3,454	3,926,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,288,296	223,843	410,720	3,922,860	3,454	3,926,314
セグメント利益	△133,594	119,716	64,100	50,222	△8,826	41,395

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	50,222
「その他」の区分の利益	△8,826
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△117,407
四半期連結損益計算書の経常利益	△76,011

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

結論の不表明

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる証拠を入手することができず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると

判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

「(訂正・数値データ訂正)『2025年4月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)』の一部訂正について」の訂正の内容と理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2025年2月14日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上